

令和3年度

事業計画書

公益目的事業別

公益財団法人モラロジー道德教育財団

目 次

I. 事業計画の基本方針	1
II. 公益目的事業計画	
1. 研究事業	
[1] モラロジーの研究	3
[2] 研究発表会・倫理道德に関する国際会議	3
[3] 研究員の育成	3
[4] 倫理道德の研究に対する助成と顕彰	3
2. 社会教育事業	
[1] モラロジー講話・講演会	4
[2] モラロジーセミナー	4
[3] モラロジー道德教育研究会	4
[4] モラロジー生涯学習講座	4
[5] モラロジー維持員研修会	4
[6] モラロジー講師等研修会	4
[7] モラロジー講師等委嘱	5
[8] モラロジー社会教育事業助成	5
3. 社会教育活動事業	
[1] キャンペーン	5
[2] 災害救援活動の支援	5
[3] 家族のきずなエッセイ等の募集	5
[4] 諸問題の相談	5
[5] モラロジー社会教育活動事業助成	5
4. 出版事業	
[1] 教育情報誌『まなびとぴあ』の編集・刊行	6
5. 助成事業	
[1] モラロジーを基調とする学校教育への助成	6
III. 収益事業等計画	
1. 高齢者福祉介護事業	
[1] 高齢者向け住宅の提供	6
[2] 介護保険法に基づく各種サービスの提供	6
2. 福祉関係サービス事業	
[1] 食堂、食事販売業	6
[2] 売店、物品販売業等	6
3. 不動産貸付等に関する事業	
[1] 住宅の貸出	6
[2] 駐車場の貸出	6
IV. 公益財団法人モラロジー道德教育財団の組織	
1. 事業組織図	7

I. 事業計画の基本方針

憲章

人類は、長い歴史を経て、人間尊重の思想を発達させるとともに、豊かな科学技術文明を築き、その恩恵を享受してきた。しかし一方では、地球的規模の環境破壊、民族や宗教の対立、精神の荒廃など、人類の存亡にかかわる危機に直面している。

人類の危機を打開するには、利己心の克服と道徳心の向上を基調とする、新たな秩序と価値観の確立が不可欠である。その根本原理は、東西の諸聖人が身をもって示した正義と慈悲の調和する高い道徳にあり、それは自然の法則に一致し、人類の歴史を貫く真理である。

廣池千九郎は、その道徳原理を最高道徳と名づけ、実践の方法と効果を明らかにするために、総合人間学としての新科学モラロジーを創建した。当財団は創立者の遺志を継承し、新たな人類文明の礎となる倫理道徳の研究と教育活動を展開して、人類の生存・発達・安心・平和・幸福の実現をめざすものである。

活動方針

1. グローバルな視点に立った倫理道徳の研究を推進して、その成果を発信し、研究者の世界的なネットワーク基地をめざす。
2. 人間の道徳的成長と成熟を促し、豊かな人生を歩むための価値観と心づかいの指針を学ぶ生涯学習・累代教育の場を提供する。
3. 医療・福祉、経済、教育など専門的職業に携わる人々に対して、それぞれの領域における倫理的課題の解決の指針を発信し、学びの場を提供する。
4. 社会の抱える課題に取り組み、倫理道徳にもとづく問題解決の指針と学びの場を提供する。
5. 社会における生涯学習の中核的存在として、社会との連携をはかりながら、心の生涯学習を推進し、社会の道徳的向上に寄与する。

研究活動の基本指針

総合人間学としてのモラロジー及びその中核的領域である最高道徳の研究を進め、生涯教育に資する倫理道徳の体系的な研究を推進する。

基礎的研究においては、世界諸聖人の倫理道徳論と事蹟、創立者廣池千九郎の倫理道徳論と事蹟を明らかにし、かつ倫理道徳の支えとなる現代倫理学、道徳学及び諸学問領域の研究を行う。

応用的研究においては、現代の諸学問の研究成果と社会の動向を踏まえて、道徳実行の方法とその効果について体系的な研究を行い、道徳的な精神の開発、深化の方法を探索する。

そのために次の研究活動を推進する。

1. 倫理道徳の総合的、多元的な研究
 - (1) 世界諸聖人の倫理道徳論及び事蹟
 - (2) 廣池千九郎の倫理道徳論及び事蹟
 - (3) 道徳と経済の一体思想及び実践論
 - (4) 現代の一般的倫理道徳論、諸学問及び実践論
 - (5) 医療・福祉、心理、教育、経済、環境等の専門職の倫理道徳
2. 倫理道徳データベース及び世界的な研究ネットワークの構築
3. 社会問題の道徳的解決のための研究と提案
4. 教育活動への支援
 - (1) 道徳に関する生涯学習の教材開発
 - (2) 専門家セミナーの開発及び各分野での倫理道徳専門家の養成
 - (3) 倫理道徳の研究と教育活動に携わる人材の養成

教育活動の基本指針

先人のすぐれた倫理道徳に光を当ててその英知を受け継ぎ、世界と世代をつなぐ新たな倫理道徳の創造と普及を通して、道徳国家日本の建設と世界平和の実現に努める。

1. 高い品性、豊かな人格をそなえた人づくりのため、最高道徳の実践を促す活動を展開する。
2. 家族が温かい絆で結ばれ、明るい、健全な家庭づくりのための活動を展開する。
3. 道徳と経済一体思想の学習と実践を通じて、永続と繁栄の企業づくりのための活動を展開する。
4. 地域社会の道徳的向上に寄与するため、人間尊重の心を育てる生涯学習活動を展開する。
5. 祖国の歴史と伝統文化を尊重する健全な国家観をはぐくみ、国家的責任意識を高揚するための活動を展開する。
6. 世界的な視点に立ち、地球環境保全をはじめとする人類共通の問題解決をめざす活動を展開する。

令和3年度の基本方針

基本方針

「モラロジー道徳教育財団」は、創立100年を見据え、「道徳で人と社会を幸せに」を指針とし、志を共にする共感者・支援者との輪を広げ、現代社会における諸課題の道徳的解決に資する研究・教育・出版・福祉事業の一層の充実と発展を図る。

事業ごとに主な点を掲げると、次のとおりである。

公益目的事業

[1] 研究事業

モラロジーの学問的前進を図るため倫理道徳の総合的、多元的な研究を進め、その成果を学術誌・専門図書等で発表し、研究員の育成を行う研究事業。

[2] 社会教育事業

モラロジーに基づく生涯学習・累代教育の場を、講話、講演会、対象別・テーマ別セミナー、生涯学習講座等によって提供し、高い品性、豊かな人格を備えた人づくりを行う社会教育事業並びにそのための学習用テキスト・参考図書・参考誌の編集・刊行を行う。

[3] 社会教育活動事業

地域社会の道徳向上に寄与し、個人・社会の問題を道徳的に解決するため、モラロジーの教育を受けた者及び教育活動に賛同する者を募り、国家社会、世界に貢献する社会教育活動事業。

[4] 出版事業

モラロジーの研究及び教育の普及を図るために、情報誌の編集・刊行を行う出版事業。

[5] 助成事業

モラロジーを基調とする道徳教育を推進する学校に対して助成を行う助成事業。

収益事業等

[1] 高齢者福祉介護事業

モラロジーの理念に基づく高齢者福祉介護事業。

[2] 福祉関係サービス事業

介護保険法には含まれないサービスを提供する福祉関係サービス事業。

[3] 不動産貸付等に関する事業

所有する施設及び土地の資産を有効活用する不動産貸付等に関する事業。

Ⅱ. 公益目的事業計画

【1. 研究事業】

[1] モラロジーの研究

- (1) 生命・環境・科学技術に関する倫理的問題の研究を継続する。
- (2) 企業倫理の実践化の研究を継続する。
- (3) 倫理的な経済・社会のあり方についての研究を継続する。
- (4) 聖人研究の推進を継続する。
- (5) 歴史問題に関する研究を継続する。
- (6) 道徳教育・人格教育の研究を継続する。
- (7) 皇室及び伝統文化に関する研究を継続する。
- (8) 廣池千九郎の事蹟や思想の研究を継続する。
- (9) モラロジーの研究成果の普及に努める。
 - ① 学術誌・専門図書編集・刊行
 - ② インターネットによる発信
 - ③ 教育活動への協力

[2] 研究発表会・倫理道徳に関する国際会議

- (1) 研究発表会
 - ① モラルサイエンス研究会
 - ② モラロジー研究会
 - ③ 道徳教育研究会
 - ④ 道科研ゼミ
 - ⑤ 道徳科学研究フォーラム

[3] 研究員の育成（モラロジー専攻塾）（令和3年度は休止）

[4] 倫理道徳の研究に対する助成と顕彰

- (1) モラロジー及び倫理道徳の学術研究の向上を図るため、広く文化の発展や社会の道徳化に資する研究に対して研究助成（個人・団体）を行う。
- (2) モラロジー及び倫理道徳の研究を通じて、広く文化の発展や道徳化に顕著な功績があり、学術の振興に寄与した者に対して顕彰を行う。

【2. 社会教育事業】

[1] モラロジー講話・講演会

人間がより良く生きるための道徳実行の指針を提示する講話・講演会を開催する。

- (1) 公開教養講話、公開講演会・シンポジウム
- (2) 記念館講話
- (3) 瑞浪講話

[2] モラロジーセミナー

モラロジーを初めて体系的に学ぶセミナー、対象別・テーマ別セミナーを全国で開催する。

- (1) 「生涯学習セミナー」（文部科学省後援）を開催する。
- (2) 対象別・テーマ別のセミナーを開催する。
ジュニアセミナー、モラロジー・サマーキャンプ、高校生セミナー、全国学生モラロジー研究

会、関西学生モラロジー研究会、瑞浪青年塾、青年セミナー、女性クラブニューモラルセミナー、女性セミナー、サンデーセミナー、ステップアップセミナー、心の生涯学習・熟年クラブの集い、新入社員セミナー、中堅・幹部社員対象「心・技・体」ビジネスセミナー、道経一体経営セミナー、心と体の健康セミナー、カルチャースクール

[3] モラロジー道徳教育研究会

学校教育で道徳を担当する教員を主な対象とする道徳教育研究会を開催する。

[4] モラロジー生涯学習講座

モラロジー生涯学習セミナー参加者を対象に、より深く体系的にモラロジーを学び、道徳実行力を高めるための講座を開催する。モラロジーの内容を段階を追って理解できるよう、各講座のカリキュラムを編成し、教育内容を体系づけて開催する。

- (1) モラロジー基礎講座
- (2) モラロジーセンター講座
- (3) モラロジー概論講座
- (4) モラロジー論文講座
- (5) モラロジー論文修了者対象講座
- (6) 「廣池千九郎研究講座」「慈悲の泉講座」
- (7) 道経一体経営講座

[5] モラロジー維持員研修会

各地で教育活動を推進している維持員の資質向上を図るため、対象別、テーマ別の維持員研修会を実施する。

- (1) 対象別
新加入個人維持員研修会、維持員研修会、次代リーダー研修会（名称を各地で定め全国で開催）、教育者対象研修会、地方責任者研修会、参与研修会
- (2) テーマ別
年賀の集い、感謝の集い、廣池千九郎生誕記念の集い、青年大会

[6] モラロジー講師等研修会

モラロジー講話・講演会、モラロジーセミナー、モラロジー生涯学習講座等の講師を対象に、使命と役割の確認と、質の向上を図るため各種研修会を実施する。なお、講師研修の基本として本部講座受講を奨励。モラロジー・ビジネス・インストラクター(以下、MBI と略す)は、加えて道経一体経営講座も受講することを奨励。

- (1) 講座出講講師研修会
- (2) モラロジー生涯学習講師研修会、モラロジー研修担当アドバイザー研修会、講師懇談会、女性講師研修会
- (3) 講師対象論文講座（令和3年度は開催しない）
- (4) 講師候補基礎研修会
- (5) モラロジー・カウンセラー研修会等
- (6) 結婚相談員研修懇談会

[7] モラロジー講師等委嘱

講師等の委嘱・認定を希望する維持員、または推薦された維持員を対象に、モラロジーの講義を担当する講師等の委嘱を行う。

- (1) モラロジー生涯学習講師、モラロジー研修担当アドバイザー、学校教育アドバイザー及びモラロジー・ビジネス・インストラクター（MBI）の委嘱を行う。

[8] モラロジー社会教育事業助成

- (1) 広く文化の発展や社会の道德化に貢献する教育を行う個人・団体に対し、廣池千九郎基金のもと、教育助成及び青年育成の助成を行う。
- (2) 海外における教育活動並びに人材の交流・育成により、モラロジーの普及と文化の発展及び社会の道德化に資する事業に対して日米交流基金助成を行う。

【3. 社会教育活動事業】

【1】 キャンペーン

地域社会の道德向上に寄与するため、キャンペーン活動を全国的に展開する。

- (1) 家族のきずなキャンペーン
- (2) 全国一斉クリーンキャンペーン
- (3) 全国敬老キャンペーン

【2】 災害救援活動の支援

地震・風水害等の自然災害が発生した場合に、維持員及びモラロジーを学ぶ者、モラロジーの教育に賛同する者を募って、人的・経済的な支援を行う。

【3】 家族のきずなエッセイ等の募集

文部科学省主催の「生涯学習フェスティバル」参加時から実施していた「家族のきずな」をテーマにしたエッセイ等の募集を行い、それを表彰する。エッセイ等の作品募集事業は、「家族のきずな」「いのちのつながり」「敬老」等をテーマに子供たちの言葉や絵を通じて伝えられる作品募集事業であり、作品集の作成や表彰式、発表会を行い、家族の連帯感、地域社会の道德心の向上に寄与する。

【4】 諸問題の相談

- (1) 人生上の相談
家庭・教育問題に関する相談（面接・電話）に対応する。
- (2) 経営上の相談
事業経営に関する問題全般の相談に対応する。

【5】 モラロジー社会教育活動事業助成

- (1) 広く文化の発展や社会の道德化に貢献する教育を行う個人・団体に対し、廣池千九郎基金のもと、教育助成及び青年育成の助成を行う。
- (2) 海外における教育活動並びに人材の交流・育成により、モラロジーの普及と文化の発展及び社会の道德化に資する事業に対して日米交流基金助成を行う。

【4. 出版事業】

【1】 情報誌『まなびとびあ』の編集・刊行

情報誌『まなびとびあ』を年12回刊行して、研究、社会教育、社会教育活動、出版、助成の5事業及び収益事業等の活動成果を発信し、社会に真に有益な事業の紹介に努める。

【5. 助成事業】

【1】 モラロジーを基調とする学校教育への助成

モラロジーの研究の振興及び教育の普及を図るため、モラロジーを基調とする道德教育を推進する学校に対し助成を行う。

本事業については、公募方法、助成方法、成果発信等を検証し、充実を目指す。

III. 収益事業等計画

【1. 高齢者福祉介護事業】

[1] 高齢者向け住宅の提供

高齢者を対象とした住宅の提供（賃貸）とともに、生活支援サービスを行う。

[2] 介護保険法に基づく各種サービスの提供

介護保険法に基づく各種サービス〔指定居宅サービス（訪問介護、通所介護）、指定介護予防サービス（介護予防訪問介護、介護予防通所介護）〕を提供する。

【2. 福祉関係サービス事業】

[1] 食堂、食事販売業

介護保険法には含まれないサービスとして、食堂における食事並びに弁当の販売を行う。

[2] 売店、物品販売業等

介護保険法には含まれないサービスとして、施設内に売店、自動販売機を設け、日用品、アメニティ、食品、菓子類、書籍、嗜好品（酒類を含む）等を販売する。その他のサービス（近隣からの要請に応じた施設の貸し出し、事業内託児等）、施設を利用する者の要請に応じたサービスを行う。

【3. 不動産賃貸等に関する事業】

[1] 住宅の貸出

住宅の貸出及び所有する不動産の貸出を行う。

[2] 駐車場の貸出

所有する土地を駐車場として貸出を行う。

IV. 公益財団法人モラロジー道德教育財団の組織

【事業組織図】

